

モニタリング結果報告書

施設 愛名やまゆり園
 指定管理者 社会福祉法人かながわ共同会
 施設所管課 神奈川県保健福祉局障害サービス課

(平成21年度 下半期)

管理運営状況総括

1 月例報告書によるモニタリングの概況

報告月	受理日	確認通知日	備考(確認事項等)
10月	11月10日		月報により利用状況、職員配置状況を確認。
11月	12月8日		
12月	1月10日		
1月	2月10日		
2月	3月10日		
3月	4月9日		

2 指定管理者の選定理由にある取組み等の実施状況

(1) 提案内容の達成度

A: 提案を上回る B: 提案どおり C: 提案を下回る

(2) 実施状況等

指定管理者の選定に際して、サービスの向上や利用促進の観点から提案された各取組み等について、提案内容の要旨とそれに対応する形で実績を記載する。

< 提案内容の概要 >

- 1 重度重複障害者支援の特色ある施設運営を目指す。
- 2 加齢に伴い一般の人に比較して早期にかつ急激に進む身体機能、精神機能及び生活機能の低下に対する予防と介助量の増大に対して、より安心、安全な生活を支援する。
- 3 行動障害の著しい重度知的障害者に対して、安定的なプログラムを提供して、当該行動の軽減を図る。
- 4 障害の重い入所者の地域生活移行への取組みと、在宅障害者支援のバックアップ施設として、あるいは、待ちの姿勢ではなく地域に積極的に進出する相談活動を行い、地域支援機能の充実を図る。

< 実施状況 >

- 1 利用者、家族の思いを汲み取った個別支援計画を策定するとともに、特に、利用者の人権に対する取組みを強化し、職員への研修の実施、毎月の人権目標を設定し、職員への周知徹底を図った。また、成年後見人制度の促進を図り、58名の成年後見人が選任された。
- 2 日中活動プログラムに、体操や音楽療法を含め、機能維持を目的とした内容を取り込んだ。また、嚥下機能を維持し誤嚥防止の研修により職員の支援技術の向上を図った。
- 3 行動障害利用者支援に当たって、危険防止のための環境整備(居室の工夫など)や支援の工夫を行うとともに TEACCH プログラムの研修などにより支援の質を高める努力をした。
- 4 3月にケアホーム「オアシス3」をオープンさせ、6名の利用者が地域生活を開始するとともに施設入所者の定員削減に取り組んでいる。また、在宅障害児者への積極的支援を行うため1日2名の受入れによる重症心身障害児の日中一時支援を継続して受け入れた。
- 5 相談事業の質量を充実させ、県央障害保健福祉圏域を中心とした中核的な機能を担っている。また、厚木、愛川、清川の自立支援協議会において中心的な役割を担い、各県域障害保健福祉圏域への助言及び各圏域の調整機能を担った。

3 収支状況 (単位：千円) 注：千円未満を切捨てているため、合計は一致しません。

	収 入 額			支出額	収支差額	
	指定管理料	利用料金 (前年同月料 金額)	その他収入			
決算額	1,110,704	428,816	557,354	124,534	1,107,707	2,997
上半期計 (a)	502,966	212,806	286,331 (271,317)	3,829	410,845	92,121
下半期計 (b)	612,190	216,010	275,131 (279,712)	121,049	698,422	△86,232
10月	81,767	29,777	47,791 (51,575)	4,199	60,435	21,332
11月	77,306	29,777	46,292 (45,688)	1,237	55,938	21,368
12月	114,639	67,134	46,144 (46,806)	1,361	130,016	△15,377
1月	76,544	29,777	45,430 (45,834)	1,337	65,099	11,445
2月	73,397	29,777	43,281 (41,662)	339	66,441	6,956
3月	188,537	29,768	46,193 (48,147)	112,576	320,493	△131,955
合計 (b)	1,115,156	428,816	561,462 (551,029)	124,878	1,109,267	5,889

- 1 指定管理者の収入を記載する (県の収入である「使用料」は含まない)。
 2 「その他収入」は、都市公園の駐車場収入、雑収入、寄付金収入など指定管理料と利用料金以外のすべての収入を記載する。

収支状況に関する意見等

- ・半期計欄の収支差額が、収入額又は支出額のうち低い方の額の1割以上プラス又はマイナスとなっている場合は、その理由を分析し記載するとともに、必要な場合は、対応策も併せて記載する。
- ・また、収支差額に1割以上プラスが生じた主な理由が、人件費の削減である場合は、年度協定における人員配置計画と比較し、合理性が認められるか否かを記載する。
- ・年間予算額の収支が均衡していない場合は、その理由を記載する。

新サービス体系へ移行し2年目、施設入所者数が減少しているが、報酬の見直しにより前年並みの利用料収入が得られた。
 寮内のテレビの更新等を行い利用者の余暇活動の充実を図った。又、車イス対応の公用車を2台購入し、高齢化・医療対応者の通院や余暇活動等に役立っている。積立金を取崩し法人へ移管、事業展開の資金として繰入れた。
 12月、3月の収支差額の減は、法人事務局への繰入金(賞与も含む)による。

(今期に行った資本的な収入及び支出等の状況)

	内容	金額(千円)
収入の状況		
支出の状況	公用車2台	4,622
	歯科ユニット	4,455
積立等の状況	修繕積立金	(期首) 32,000
		(期末) 32,000

収入の状況：定期預金の取り崩し、借入れによる収入があった場合等は、その旨を必ず記載する。
 支出の状況：車両の購入、施設の増改築、また定期預金の積み立てを支出に含めた場合等は、その内容を必ず記載する。
 積立等の状況：積立・借入れ等がある場合は、その内容(施設の増改築のための積立・借入れ、定期預金等)、当該期首及び期末の金額を必ず記載する。

積立等の状況について、記載ミスにより今期より訂正

4 利用状況

	利用者数	前年同月利用者数	前年対比増減率
上半期計 (a)	626 人	643 人	△2.6%
下半期計 (b)	604 人	646 人	△6.5%
10 月	100 人	107 人	△6.5%
11 月	100 人	107 人	△6.5%
12 月	101 人	108 人	△6.5%
1 月	101 人	108 人	△6.5%
2 月	101 人	107 人	△5.6%
3 月	101 人	109 人	△7.3%
合計 (a+b)	1,230 人	1,289 人	△4.6%

利用状況に関する意見等

〔 半期計欄の前年対比増減率が、1割以上プラス又はマイナスとなっている場合は、その理由を分析し記載するとともに、必要な場合は、対応策も併せて記載する。 〕

〔 平成 21 年3月にケアホームの完成に伴い施設入所者がケアホームへ移行したことにより利用者減となっている。 〕

5 苦情・要望等の状況

(施設受付分)

(施設所管課受付分)

報告月	口頭		文書			合計
	対面	電話	手紙	メール	アンケート	
10 月						0
11 月						0
12 月						0
1 月						0
2 月						0
3 月						0

報告月	口頭	文書	合計
月			0
月			0
月			0
月			0
月			0
月			0

6 特筆すべき苦情・要望等及び対応状況

〔 類似の苦情や要望が多く寄せられたもの、苦情や要望をもとに対応した取組みが利用者に評価されたもの、苦情や要望のうち対応したいと考えるが、諸般の事情により対応できないものなどを記載する。 〕

分野	概要	対応状況
施設・設備	・	
	・	
職員対応	・	
	・	
事業内容	・	
	・	
その他	・	
	・	

7 事故や不祥事等の発生状況

利用者や職員が死傷した場合、業務の実施において法令違反等による指導や処分を受けた場合及び個人情報や公金の管理等において不適切な取扱い等があった場合は、その概要と対応状況を記載する。なお、利用者の死亡事故や個人情報の流出等、重大な事故や不祥事が発生した場合は、行政システム改革推進課に任意の様式により速やかに報告書を提出する。

発生日	概要・対応状況等

8 随時モニタリングの実施状況

事故や不祥事の発生等に伴い、施設所管課が随時モニタリングを実施した場合は、調査内容や結果を記載する。

実施日	対応者等	経緯・調査内容	調査結果
月 日	なし		
月 日			

9 上(下)半期の所見等

1～8の各項目の状況等を踏まえ、指定管理業務をより効果的・効率的に推進する観点から、反省点や改善策等を記載する。

指定管理者

重度重複知的障害者支援に関しては、人権に配慮した安心安全な生活の保障に努め支援スタッフの技術の向上を図っている。3月にケアホーム増設により、計24名の地域生活者の生活支援を実施。また、短期入所などの受入を積極的に行い、在宅の対象者のバックアップ施設としての機能をこれまで以上に充実させることに取り組んだ。

併せて、国の方針に従い、施設入所者の定員を削減し、平成23年度末目標90名定員に向けて、現在取組中で平成21年度末90名を目標としていたが、実態は95名となる。在宅者支援、地域支援の立場から、障害福祉施策の重点課題である、地域並びに障害保健福祉圏域の自立支援協議会の運営や相談支援事業の中核的な役割を果たすために、さらにスタッフの質、量の確保、事業展開を図っていきたい。

施設所管課

重度重複障害者を積極的に受入れる中で、障害が重くても地域で生活することが可能となるよう、強度行動障害者等を受入れられるグループホームの設置に向けた取組みを行っている点は評価できる。

また、人権擁護に配慮した支援計画の作成や、支援技術の研修、講師として研修会に協力するなど、地域福祉の中核的な役割を果たしていることは県立施設としてその役割を十分に果たしていると評価できる。